

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
アイサワ工業株式会社	取締役社長 逢澤 寛人	大臣許可 (特) 第 4120 号	岡山県岡山市北区 表町 1 - 5 - 1
株式会社銭高組	取締役社長 銭高 久善	大臣許可 (特) 第 3250 号	大阪府大阪市西区 西本町 2 - 2 - 4

2 指名停止の内容

指名停止期間	アイサワ工業株式会社 令和 4 年 6 月 28 日から令和 5 年 2 月 27 日まで (8 月)
	株式会社銭高組 令和 4 年 6 月 28 日から令和 5 年 2 月 27 日まで (8 月)
指名停止の理由	<p>防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地内の施設新設工事の入札に関し、同局職員(当時)から入札情報を得て不正に落札したとして、アイサワ工業株式会社の支店長及び株式会社銭高組の元支店長が令和 4 年 5 月 31 日に官製談合防止法違反の罪で名古屋地方検察庁に起訴されたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 10 号のイ(競売入札妨害又は談合)に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 3 の(4)のイ(県外の他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関する違反)に該当</p>